

平成 23 年 9 月 27 日 (火) 晴れ

対談者：鳥取ハーナウ協会会員 やまもとますよし 山本益詳さん、ちえこ 千恵子さん

場所：わらべ館



草の根交流から生まれたハーナウ市との絆きずな

和紙人形で始まった交流

市長 鳥取市とハーナウ市の交流は平成元年に開催された『鳥取世界おもちゃ博覧会』が始まりでした。そこで、山本千恵子さんが主宰されている駒鳥会のジオラマ作品「タイムスリップ鳥取」が、ハーナウ市のヘッセン人形博物館の創始者で、初代館長のローゼマンさんの目にとまり、同博物館に寄贈され、両市の交流に大きな役割を果たしました。和紙人形の制作や、駒鳥会の活動について、まずお伺いします。

山本(千) 活動を始めてから30年近くになります。青谷と佐治に因州和紙という、とても強い素晴らしい和紙があります。これを使って鳥取の風俗、習慣を立体的にわかりやすく表現したいというのが始めたきっかけでした。

市長 平成13年には、両市は姉妹都市提携を締結し、17年には市民団体として「鳥取ハーナウ協会」が設立されました。会報の制作を、山本益詳さんが担当していらつしゃいますが、これまでの会の活動についてご紹介してください。

山本(益) 現在、会員数は156人で、会報は年2回発行しています。また、ハーナウ市から市民代表団などがおいでになった時には、協会が主体的におもてなしをしています。日本の伝統文化に触れていたかどうかと、山本二

郎会長の肝いりでお茶会も行っています。さらに、4月の花の祭りでは、ハーナウ市のブースを設けて、ドイツパンやケーキなどを販売し、PRにも一役買いました。

姉妹都市提携10周年を迎えて

市長 7月には、ハーナウ市のカミンスキー市長をはじめとする代表団10人が本市を訪問し、わらべ館で姉妹都市提携10周年記念式典を開催しました。11月には、ハーナウ市の記念式典に本市から参加します。お二人には、これまでの交流を支えていただき、感謝しています。今後の交流については、どのようにお考えでしょうか。

山本(千) 今まで続けてこれたのはローゼマンさんという存在がとても大きいと思います。また、市や県の応援にもとても感謝しています。これからもずっと交流が続くように、次の世代のかたがたにしっかりと引き継いでいきたいと思っています。

山本(益) 東北震災の時にはハーナウ市では、地震の翌日から義援金の活動をしてくださいました。それはやはり、草の根交流の歴史があつてこそだと思つています。これまでのような市民交流を若い人たちも含めて、毎年続けていくということが大事ですね。

※対談内容を抜粋・要約して掲載しています。



ランダム展示の様子



市展審査委員特別回顧展の様子

「してん まんだら砂嵐」

「第50回鳥取市民美術展」 先人の努力を引き継ぎ未来へと。

第50回鳥取市民美術展が、10月16日から23日まで鳥取県立博物館で開催されました。今年、1962（昭和37）年10月に、第1回市民美術展が鳥取市立体育館で初めて開催された50年目にあたります。

特別展示として、鳥取市を代表する文化芸術の重鎮である吉田璋也氏、尾崎悌之助氏など、市展発展のためご尽力いただいた故人審査員の作品を展示した「市展審査員特別回顧展」、姉妹都市提携20周年記念文化交流として「韓国清州市招待作品展」、市展初の部門の枠を取り払った「審査員ランダム展示」が多くの来館者を魅了しました。

また今回は、従来からの「市展賞」、「協賛賞」に加え、審査員以外を対象とした「第50回記念賞」及び40歳以下を対象に「新

人賞」を設けました。表紙の受賞した作品を見ると、それぞれの分野における技術的なことはもとより、その作者のメッセージや、作品に現れる精神性など総合力が高いものが選ばれているのが分かります。

また、このたびの市民美術展は、これまで市展に出品しなかった人が多かった人の出展が増え、これまで会場に足を運ばなかった人にも多く鑑賞していただきました。

キャッチフレーズ「してん まんだら 砂嵐」に込めた思いのとおり、この50回を、初心の先人の市展への思いや、つないできた人びとの努力を引き継ぎながら、新しい潮流の一脈を新たな未来へ向けてつなげていき、これからも市民とともにある「鳥取市民美術展」を受け継いでいくべきものと感じました。

問 本庁舎文化芸術推進課

0857・20・3226

PUBLIC INFORMATION

とっとり市報 No.1015

鳥取市の人口

男 : 94,696人 [-37]

女 : 101,887人 [+24]

合計 : 196,583人 [-13]

世帯数 : 77,635 [-5]

平成23年10月1日現在 [] 内は前月比

※ 住民登録人口と外国人登録人口を合計したものです。

お持ち帰り用の市報を、地区公民館などに設置しております。どうぞご利用ください。

鳥取市役所

☎ 0857-22-8111(代)

☎ 0857-20-3040

〒680-8571

(郵便物は郵便番号と課名のみで届きます)

本庁舎 尚徳町116番地

第二庁舎 上魚町39番地

駅南庁舎 富安二丁目138番地4

鳥取市ホームページアドレス

<http://www.city.tottori.lg.jp/>
音声読み上げなどの支援機能があります

ホームページ抜粋版

(携帯電話対応アドレス)

<http://www.city.tottori.lg.jp/mobile/>

電子メール

kouhou@city.tottori.lg.jp

各総合支所

国府 ☎ 0857-39-0555

福部 ☎ 0857-75-2811

河原 ☎ 0858-76-3111

用瀬 ☎ 0858-87-2111

佐治 ☎ 0858-88-0211

気高 ☎ 0857-82-0011

鹿野 ☎ 0857-84-2011

青谷 ☎ 0857-85-0011

編集・発行

鳥取市企画推進部秘書課広報室

☎ 0857-20-3132

発行/平成23年11月1日

印刷/中央印刷株式会社